

# 横須賀市報

第 1774 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

## 目 次

**告 示**

- ◇指定地域密着型サービス事業者の指定について…………… 14483
- ◇指定居宅介護支援事業者の指定について…………… ”
- ◇指定居宅サービス事業者の事業の廃止について…………… ”
- ◇指定居宅介護支援事業者の事業の廃止について…………… ”
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除について…………… 14484
- ◇除却広告物の保管について…………… ”
- ◇放置自転車等の移動について…………… ”

**公 告**

- ◇債権差押調書の公示送達…………… 14485
- ◇不動産参加差押解除通知書の公示送達…………… ”
- ◇無体財産権差押解除通知書の公示送達…………… ”
- ◇不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達…………… 14486
- ◇配当計算書の公示送達…………… ”
- ◇固定資産税・都市計画税の納税通知書の公示送達…………… ”
- ◇介護保険料納入通知書の公示送達…………… ”
- ◇介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書の公示送達…………… ”

- ◇介護保険料の督促状の公示送達…………… ”
- ◇開発行為の工事完了について…………… ”
- ◇住民票の職権消除について…………… ”
- ◇普通財産（土地）の売払いに係る一般競争入札について…………… ”
- ◇行政財産の貸付けに係る一般競争入札について…………… ”
- ◇農用地利用集積計画について…………… 14487

**上下水道局告示**

- ◇指定給水装置工事事業者の指定について…………… ”
- ◇公共下水道の供用及び下水の処理の開始について…………… ”

**教育委員会告示**

- ◇教育委員会定例会の招集について…………… ”

## 告 示

### 横須賀市告示第74号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型サービス事業者として指定しました。

令和元年8月26日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和元年 8月1日	リハビリデイ福祉の森 ハピネス	横須賀市田浦町4丁目9番地160TAKENSO BLD1階	地域密着型通所介護	横浜市磯子区森三丁目9番12号 レジオン株式会社 代表取締役 森 和 平
同	デイサービス ウェーブ	横須賀市平作6丁目16番1号	地域密着型通所介護	横須賀市平作八丁目3番11号 株式会社上雄 代表取締役 井 上 辰 雄

### 横須賀市告示第75号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次に掲げる者を指定居宅介護支援事業者として指定しました。

令和元年8月26日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和元年 8月1日	ケアステーション サニーアワーズ	横須賀市大津町4丁目7番31号早坂ビル1階	居宅介護支援	横須賀市根岸町二丁目31番13号ナヴィール北久里浜2階 医療法人曙光会 理事長 稲 田 直 之

### 横須賀市告示第76号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅サービスの事業を廃止する旨

の届出がありました。

令和元年8月26日

横須賀市長 上地克明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和元年 7月31日	リハビリデイ福祉の森 ハピネス	横須賀市田浦町4丁目9番地160TAKENSO BLD1階	通所介護	横浜市磯子区森三丁目9番12号 レジオン株式会社 代表取締役 森 和 平

### 横須賀市告示第77号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援の事業を廃止する旨

の届出がありました。

令和元年8月26日

横須賀市長 上地克明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
平成31年 1月10日	シーサイドケアプランセンター	横須賀市長沢1丁目6番33号	居宅介護支援	三浦市南下浦町上宮田898番地5 有限会社Oneup 代表取締役 飯 島 徳 貴
令和元年 6月30日	訪問介護 さんふらわぁ	横須賀市野比3丁目10番21号	居宅介護支援	横須賀市野比三丁目10番21号 有限会社 番 代表取締役 今 澤 明 彦
令和元年 7月31日	居宅介護支援事業所 花の里 すずらん	横須賀市追浜東町3丁目65番地追浜会館ビルA棟	居宅介護支援	横須賀市追浜本町二丁目14番地 株式会社メディカルピュア湘南 代表取締役 小 吹 優
同	ケアマネオフィス はまゆう	横須賀市池田町4丁目4番1号	居宅介護支援	横須賀市池田町四丁目4番1号 成和商事株式会社 代表取締役 小 峯 優

横須賀市告示第78号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、平成29年横須賀市告示第257号（土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について）で指定した土地の区域の一部の指定を解除します。

令和元年8月26日

横須賀市長 上 地 克 明

- 1 指定を解除する土地の区域  
横須賀市久里浜9丁目2260番3の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去の実施

横須賀市告示第79号

屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第8条第1項の規定により、次のとおり広告物等を保管しました。

保管した広告物等に係る保管広告物等一覧簿は、横須賀市都市部まちなみ景観課において告示の日の翌日から起算して2週間一般の縦覧に供します。

令和元年8月26日

横須賀市長 上 地 克 明

- 1 広告物等の名称又は種類等

広告物等の名称又は種類	広告物等の数量	広告物等が放置されていた場所	除却年月日	保管期間
-------------	---------	----------------	-------	------

はり札等	3	追浜本町1丁目、野比1丁目及び津久井4丁目地内	令和元年7月1日から同月31日まで	告示の翌日から起算して2週間
------	---	-------------------------	-------------------	----------------

- 2 保管場所  
横須賀市武3丁目22番1号
- 3 返還を受ける方法  
(1) 返還場所及び返還日時  
返還を受けようとするときは、事前に協議の上決定します。  
(2) 持参するもの  
受領書、当該広告物等の所有者等であることを証明するもの及び印鑑
- 4 問い合わせ先  
横須賀市都市部まちなみ景観課

横須賀市告示第80号

自転車等の放置防止に関する条例（平成3年横須賀市条例第29号）第10条第2項及び第4項並びに第28条第2項の規定に基づき、次のとおり自転車等を保管場所に移動しました。

令和元年8月26日

横須賀市長 上 地 克 明

- 1 移動年月日等

移 動 年 月 日	移動した自転車等の台数		自転車等が放置されていた場所	保 管 場 所
	自 転 車	原動機付自転車及び普通自動車2輪車		
令和元年7月1日から同月31日まで	台 119	台 10	追浜駅周辺自転車等放置禁止区域	夏島町自転車等保管所 横須賀市夏島町2番地
同	3	0	京急田浦駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	3	0	横須賀駅周辺自転車等放置禁止区域	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	0	1	逸見駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	7	1	汐入駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	87	3	横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	2	0	県立大学駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	4	0	堀ノ内駅周辺自転車等放置禁止区域	同

同	12	2	衣笠駅周辺自転車等放置禁止区域	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	21	2	北久里浜駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	5	1	馬堀海岸駅周辺自転車等放置禁止区域	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	2	0	新大津駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	21	4	久里浜駅周辺自転車等放置禁止区域	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	2	0	Y R P野比駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	30	1	浦郷町3丁目、西逸見町1丁目、汐入町5丁目、本町2丁目、小川町、三春町2丁目、深田台、衣笠栄町3丁目、金谷1丁目、平作1丁目・3丁目・7丁目、森崎2丁目、池田町1丁目・2丁目、西浦賀6丁目、佐原2丁目、野比2丁目、長井1丁目、武4丁目・5丁目及び芦名2丁目地内の道路	同
同	1	0	追浜駅第1自転車等駐車場	夏島町自転車等保管所 横須賀市夏島町2番地
同	1	0	横須賀中央駅第1自転車等駐車場	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	1	0	衣笠駅第2自転車等駐車場	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	3	0	北久里浜駅第1自転車等駐車場	同
同	1	0	北久里浜駅第2自転車等駐車場	同
同	1	0	北久里浜駅第3自転車等駐車場	同

- 2 保管期間  
自転車等を移動した日の翌日から起算して2箇月間
- 3 返還を受ける方法
  - (1) 返還場所  
返還を受けようとする自転車等の保管場所
  - (2) 返還日時  
月曜日から土曜日までの午前11時から午後7時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。
  - (3) 移動費用  
自転車 1台につき 1,500円  
原動機付自転車及び普通自動2輪車 1台につき 3,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等のかぎその他当該自転車等の利用者等であることを証明するもの及び印鑑
- 4 保管期間経過後の自転車等の措置  
保管期間が経過した自転車等は、本市が処分します。
- 5 問い合わせ先  
横須賀市土木部土木総務課

係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

（別紙略）

~~~~~  
横須賀市公告第77号（令和元年8月16日）  
掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、不動産に係る参加差押解除通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

（別紙略）

~~~~~  
横須賀市公告第78号（令和元年8月16日）  
掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、無体財産権差押解除通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

公 告

横須賀市公告第76号（令和元年8月16日）  
掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第79号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、不動産等の最高価申込者決定通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第80号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第81号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年度, 税 目, 備 考. Row 1: 令和元年度, 固定資産税都市計画税, 定期賦課分及び6月随時分

(別紙略)

横須賀市公告第82号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

Table with 4 columns: 許可年月日及び許可番号, 工事完了検査済証交付年月日及び交付番号, 開発区域に含まれる地域の名称, 開発許可を受けた者の住所及び氏名. Row 1: 平成31年10月9日30開第18号, 令和元年8月8日令1第8号, 横須賀市須軽谷字明ノ町307番11, 東京都港区芝浦三丁目1番21号 m s b Tamachi田町ステーションタワーS 株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田貴司

横須賀市公告第86号 (令和元年8月23日) 掲 示 済

別紙の方は、職権により住民票の消除をしたので、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第4項後段の規定により公告します。

令和元年8月23日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第87号 (令和元年8月26日) 掲 示 済

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により市有地の売払いを行います。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年度, 科 目, 備 考. Row 1: 令和元年度, 介護保険料納入通知書, 6月分及び7月分の納期限は、令和元年9月2日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第83号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年 度, 科 目, 発付年月日. Row 1: 令和元年度, 介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書, 令和元年6月17日

(別紙略)

横須賀市公告第84号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 4 columns: 年 度, 種 別, 月 別, 発付年月日. Row 1: 平成30年度, 介護保険料, 3月分, 令和元年5月31日. Row 2: 平成31年度, 介護保険料, 4月分, 令和元年6月28日

(別紙略)

横須賀市公告第85号 (令和元年8月16日) 掲 示 済

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年8月16日

横須賀市長 上 地 克 明

令和元年8月26日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第88号 (令和元年8月26日) 掲 示 済

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により市有地の貸付けを行います。

令和元年8月26日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第89号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

その農用地利用集積計画は、横須賀市農業委員会事務局において縦覧に供します。

令和元年8月26日

横須賀市長 上 地 克 明  
記の1

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在  
横須賀市佐島3丁目1159番1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名  
横須賀市芦名2丁目1717番  
株式会社バンブーグラス  
代表取締役 眞 中 泰 行
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名  
横須賀市太田和5丁目557番地の2  
田 中 光 枝  
横須賀市桜が丘1丁目24番2号  
田 中 和 雄

記の2

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在  
横須賀市長井1丁目1840番1及び1883番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名  
横須賀市津久井1丁目16番5号  
長谷川 徹
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名  
横須賀市長井2丁目7番10号  
肥 田 正 好

記の3

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在  
横須賀市長井3丁目3133番1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名  
横須賀市長井3丁目3番1号  
沼 田 信 司
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名  
横須賀市長井3丁目21番14号  
嘉 山 惣 一 郎

記の4

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在  
横須賀市長井6丁目4951番1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名  
横須賀市長井5丁目10番5号  
秋 本 英 夫
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名  
横須賀市長井5丁目4番26号  
秋 本 勝 太 郎

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第18号

横須賀市水道事業給水条例（昭和33年横須賀市条例第24号）第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和元年8月26日

横須賀市上下水道事業管理者  
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	指定年月日
552	株式会社ザイマックスアルファ	吉 本 健 二	東京都中央区築地一丁目13番10号	令和元年7月30日

横須賀市上下水道局告示第19号 (令和元年8月26日 掲 示 済)

下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、令和元年9月1日から次のように公共下水道の供用及び下水の処理を開始します。

その関係図面は、横須賀市上下水道局技術部給排水課において告示の日から一般の縦覧に供します。

令和元年8月26日

横須賀市上下水道事業管理者  
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

下水を排除し、及び処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の方式	終末処理場の位置及び名称
大津町4丁目の一部	別図のとおり	合流式	横須賀市三春町2丁目1番地 横須賀市下町浄化センター

(別図略)

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第4号 (令和元年7月22日 掲 示 済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和元年7月22日

横須賀市教育委員会  
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和元年7月25日 午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室
- 3 会議に付議すべき事項
  - (1) 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について
  - (2) 令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について